



平成23年2月10日

各 位

株 式 会 社 G A B A
代 表 取 締 役 社 長 上 山 健 二
(コード番号：2133 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先：
執 行 役 員 管 理 部 門 長 青 柳 大 介
電 話：03-5790-7000

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成23年2月10日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、財務体質強化のため、平成17年12月12日開催の臨時株主総会決議により、平成17年12月15日に第1回A種優先株式320株（1株当たり発行価額1,000万円、発行総額32億円、以下、「A種優先株式」）を発行しております。

当社におきましては、A種優先株式が剰余金の配当において普通株式に優先し、また優先株主からの取得請求権も付されていることに鑑み、予てより積極的に取得・消却に努めて参りました。しかしながら、平成22年12月31日現在において、未取得株式数が153株となっていることから、普通株主の皆様に対する利益還元を行うことが出来ない状況にあります。かかる状況下において、当社は、A種優先株式の取得・消却を促進し、普通株主の皆様に対する復配実現のための環境を整えることは重要な経営課題であると認識しております。

本件は、未取得株式の早期取得に繋がる施策の一環として、株主総会にて資本準備金の額の減少についてご承認をいただいた上で、減少した資本準備金をその他資本剰余金に振替え、未取得株式の取得原資とすることを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年12月31日現在の資本準備金の額444,738,000円を全額減少し、0円とすることを、平成23年3月29日開催予定の第12期定時株主総会へ議案として上程いたします。

同議案にご承認をいただけた場合、減少した資本準備金の額は、全額をその他資本剰余金に振替える予定です。

3. 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成23年2月10日
債権者異議申述公告及び官報掲載日	平成23年2月25日（予定）
債権者異議申述公告最終期日	平成23年3月25日（予定）
株主総会決議日	平成23年3月29日（予定）
資本準備金の額の減少の効力発生日	平成23年3月29日（予定）

4. 今後の見通し

平成23年3月29日に開催を予定しております取締役会におきまして、資本準備金をその他資本剰余金に振替えた上で、平成22年12月期の利益剰余金ならびにその他資本剰余金を取得原資として、当社定款の規定に基づくA種優先株式 83株取得にかかわる決議を行うことを予定しております。

取得した優先株式は速やかに消却することを予定しており、平成23年12月期末におけるA種優先株式の未取得株式数は70株となる見込みです。

これにより、本日開示しました平成23年12月期の利益計画を達成することで、A種優先株式の全未取得株式取得に目処がつくこととなり、普通株式に対する利益還元策への取組みが開始可能となる見通しです。

なお、A種優先株式取得の詳細につきましては、取締役会決議後、速やかに開示いたします。

以上